



昭和四十四年
第四回臨時會

（自八月三十日
至一月一日）

福生町議會議錄

第九
號

第三
陳四
議四
議五
陳
十四回臨時

第四 回福生町議會 臨時 會 會 議 錄 (第 九 号)

昭和四十四年 八 月 三十 日 福生町議會 議 場 に 第 四 回 福生町議會 臨時 會 が

招集 され た。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 一番 森田 彦雄 君 | 二番 中西 虎藏 君 | 三番 杉本 皆雄 君 |
| 四番 塩野 鉄之助 君 | 五番 松本 平九郎 君 | 六番 関 米吉 君 |
| 七番 末次 性男 君 | 八番 中里 元一 君 | 九番 大野 行夫 君 |
| 十番 川 杉 重雄 君 | 十一番 加藤 清一 君 | 十二番 伊東 忠次郎 君 |
| 十三番 中村 国太 君 | 十四番 高橋 千春 君 | 十五番 水谷 清一 君 |
| 十六番 石川 繁治 君 | 十七番 大沼 秀伍 君 | 十八番 高波 忠 君 |
| 十九番 岩田 博 君 | 二十番 仲沢 弘之 君 | 二十一番 小堀 仁七 君 |
| 二十二番 小林 暢吉 君 | 二十三番 田村 匡雄 君 | 二十四番 石川 信義 君 |

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局 局長 島田 猛 君 議事 局長 市川 昭利 君

一 地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町 長 石川 常太郎 君 助 役 篠 塚 俊 夫 君 収入役 橋 本 孝 蔵 君

教育長 町田 信二 君 調査室 大野 忠一 君 調査室 上野 重勝 君

総務課 長 高 水 求 君 課 長 務 住 民 乙 津 宗 吉 君

民生課 長 森 田 武 君 課 長 業 内 田 和 雄 君 兼 市 計 課 長 森 田 猛 君

水道課 長 道 君 課 長 育 君 兼 市 計 課 長 田 村 忠 雄 君

土木課 長 市 計 課 長 見 裕 康 君 教育課 長 心 得 中 村 浩 君

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 報告第三号

日程第四 陳情第四号

日程第五 議案第四十九号

日程第六 議案第五十号

日程第七 陳情第五号

専決処分の承認を求めることについて

普通郵便物の日曜配達廃止に関する陳情書（審査報告）

福生町監査委員の選任同意について

福生町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

交通規制並びに町道の一部改修に関する陳情書

- 日録第五 刺書第五号 交誼睦隣並むに調直の一助を爲すに關する刺書
- 日録第六 議案第五十号 縣土田固宝資産管理審査委員會委員の選出同意の件
- 日録第七 議案第四十九号 縣土田調査委員の選出同意の件
- 日録第八 刺書第四号 普救院の調直の日調直教員に關する刺書（審査報告）
- 日録第九 報告第三号 普救院の承継を承るるに關する件
- 日録第十 會議の決定
- 日録第十一 會議後各議員の報告

午前十時一分開會

議長（石川信義君） ただいまから昭和四十四年第四回福生町議會臨時會を開會いたします。

これより本日の會議を開きます。

議長（石川信義君） 日程に入る前に町長からご挨拶をお願いいたします。

町長 石川常太郎君 登壇

町長（石川常太郎君） お許しをいただきます。ましてご挨拶を申しあげます。本日、昭和四十四年第四回福生町議會臨時會の告示にいたしましたこと、開催をいただき、ご多用中全員の議員さんのご出席をいただき、ありがとうございます。連日酷暑のあり町行政のためにご奮闘いただき、まして、この機会に厚くお礼申しあげる次第でございます。

本日は税務課長、水道課長がやむを得ざる公務のため出張しておりますので欠席しておりますが、お許しのほどお願いいたします。本日は人事に關するものを入れまして三件をお願いしてまいります。

何とも慎重なるご審議をいただきまして、ごめください。うお願います。

簡単でございますがお礼を述べてまして挨拶いたします。

議長（石川信義君）以上で所長の挨拶は終了しました。

議長（石川信義君）これより日程に入ります。

日程才一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則百九条の規定により議長に

おいて

二番 中西虎蔵君

三番 杉本皆雄君

四番 塩野鉄之助君

以上三名を指名いたします。

議長（石川信義君）この際報告事項がありますので、事務局長として諸般の報告をいたします。

へ島田議会議務局長報告

一、才四回福生町議会臨時会の招集について、別添参照

一、議案の送付について、別添参照

一、議案説明の出席要求について、別添参照

議長（石川信義君）以上で報告は終了しました。

議長（石川信義君）日程才二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会議務委員会において検討されておりますので委員長から報告願います。議長（森田香雄君）

雄君

へ議会議務委員長（森田香雄君）登壇

議長（森田香雄君）ご指名がありましたので報告いたします。

本日招集された才四回臨時会に先立って、去る八月二十七日午前十時、関係委員のお集りもいただき、議会議務委員会を開催いたしました。今期の日程等について協議検討を重ねました結果、今回の会期は本日一日間と決定し、ご要望申しあがることといたしました。

理由といひましては、提案案件の少なく、ことに人事の案件については急がれるものであり、専決処分案については先の全員協議会終了承済みのものであり、また陳情については規則の示すところにより所管の委員会に付託して団会中の継続審査に願うもの、他の一件は審査報告によるものでありまして、以上を勘案して当委員会としては会期を一日として十分消化願えるものと判断したものであります。

なお日程の順序につきましては、お手もとにご配付のとおりであります。

また理事者より全員協議会の開催の要望もありましたので、委員会はその開催を了承し、臨時会の団会後開くことにいたしてありますのであらじめご承知おき願います。

以上簡単に申しあげましたが、本日の臨時会が円滑にはこばれますようお願ひいたしまして報告をいたします。

議長「石川信義君」以上で委員長長の報告は終了しました。

おはかりいたします。会期につきましてはただいま委員長から報告されたとおり八月三十日一日間と決定いたしましたと思ひます。これにご異議ありませんか。

「ご異議なし」と呼ぶ者あり

議長「石川信義君」ご異議なしと認めます。よって会期は一日間と決定いたしました。

議長「石川信義君」日程第三報告第三号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長として議案の朗読をいたさせます。

「島田議会議務局長朗読」省略

議長「石川信義君」朗読は終了しました。

本案について理事者から提案理由の説明を求めます。総務課長高水求君

「総務課長高水求君登壇」

○総務課長「高水求君」ただいまご指名をいただきましたので、報告第三号専決処分の承認を求めることについてご説明申しあげます。

本件につきましては先の全員協議会におきましてご了承いただいたことでございますが、ただいま事務局長より朗読がありました。

とおり福生町立第四小学校の除湿工事につきましての契約締結でございます。

この工事につきまして、七月十六日に四社をもちまして指名競争入札を施行いたしましたところ、お手もとにご配付のとおり千七百三十万圓をもちまして三信冷熱工業株式会社に落札いたし、契約となつた次第でございます。この契約につきまして、は去る七月二十六日付の町長名の公文書によりまして議員各位にはご案内用しあげてあるとおりでございます。

設備の内訳けにつきまして、ここに記載されておりますとおり、除湿の電気設備工事を含めましてターボ冷凍機ならびにクーリングタワーを設備いたしました。防音工事でありますために非常に教室の湿度ならびに温度等があげりますので、これらの除湿ならびに気温を低下せまして学校教育の効果とあける目的でございます。

ご参考までに申し上げますと、外気の気温が三十二度の場合に大体二十七度、五度程度下る。湿度が六十七%だと五十%、七%程度下るというふうなデーターが示されてあるようでございます。

福生町議会

非常に本工事が急がれまして、や二学期より始動をし、児童の教育に役立てるという考えでいたした次第でございます。

何とぞよろしくご審議をいたしまして、ご承認賜りますよう切にお願いいたします。簡単でございますが説明にかえさせていただきます。

議長へ石川信義君へ 以上で提案理由の説明は終了しました。これより質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長へ石川信義君へ 以上で質疑を終ります。おはかりいたします。報告第三号の専決処分については原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長へ石川信義君へ ご異議なしと認めます。よって報告第三号は原案どおり承認することにご決定いたしました。

議長へ石川信義君へ 日程第四陳情第四号普通郵便物の日曜配達廃止に関

陳四第 議四第 陳五 議五第 議六第 議七第 議八第 議九第 議十第 議十一第 議十二第 議十三第 議十四第 議十五第 議十六第 議十七第 議十八第 議十九第 議二十第

する陳情書を議題といたします。

本件については総務委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。 総務委員長 大沼香伍君

（総務委員長 大沼香伍君登壇）

○総務委員長（大沼香伍君） 指名をいたされましたので審査報告をいたします。

（陳情審査報告書朗読） 別添参照

本件に関しまして補足説明を申しあげます。

これと同趣旨のものが昭和四十二年の七月にも提出があったのですが、当時は試験的に実施する段階でありまして、またその時点におきましては時期早尚として翌年の三月に結論付けまして不採択としております。ここに再度提出されました、当委員会としての慎重審議いたしました。日曜配達実施局と漸増の傾向にありまして、加えて普通郵便物に限っての廃止であり、また福生地区の同じ集配区域である隣りの秋夕町におきましては六月二十六日の定例会におきまして採択して今の現状であります。



全員一致によりまして採択と決定した次第であります。よろしく審議をいたさしまして、当委員会の決定とおり採択されることをお願いいたします。 簡単でございますが報告いたします。

○議長（石川信義君） 以上で委員長の審査報告は終了しました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） 質疑なしと認め、質疑を終ります。

おはかりいたします。 陳情や四号に対する委員長報告は採択と決定であります。 本件は委員長報告とおり決するに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） 異議なしと認めます。 よって陳情や四号は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

○議長（石川信義君） 日程才五議案や四十九号福生町監査委員の選任同意について議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（島田議会議務局長朗読）省略

○議長（石川信義君）朗読は終了しました。

本案について理事者から提案理由の説明を求めます。町長石川

常太郎君

（町長石川常太郎君登壇）

○町長（石川常太郎君）お許しをいただきまして議案第四十九号福生町監査委員の選任につきまして説明申しあげます。

村野喜平氏には不幸にも任中ばにいたしましたしまして不帰の方となられましてことはご承知のとおりでございます。

後任の互選をただちに行ないますことは豊に対しましては礼儀を失するきらいがあるようでございますが、しかし行政は一日のゆるがせにできませんので、故人の冥福を祈りつつ後任の選任をいたしまして、ご同意をお願いいたしたいということでございます。

その後任といたしましては、お配りしてござります経歴書のとおり山下久吉氏をお願いいたしたいということでございます。

福生町議会

経歴につきまして印刷のとおりでございます。山下さんは経理にも精通しておりますし、また人格も極めて円満な方でございます。

識見も高まいな方でござります。また極めて妥当な意見を溫和

なうちに堂々と申陳しうる人柄でもござりますので、最も適任と存じましてご同意方をお願いいたしたく提出した次第でございます。

何とぞよろしくご審議をいただきまして、同意賜りますようお願い申しあげる次第でございます。

○議長（石川信義君）以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）ご異議なしと認め、質疑を終ります。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第四十九号についてはこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）ご異議なしと認めます。よって議案第四十九号についてはこれに同意することに決定いたしました。

○議長（石川信義君） 日程第六議案第五十号福生町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

（島田議会議務局長朗読） 省略

○議長（石川信義君） 朗読は終了しました。

これより本案について理事者から提案理由の説明を求めます。町長石川常太郎君、

（町長石川常太郎君登壇）

○町長（石川常太郎君） お許しをいただきまして、議案第五十号福生町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきまして説明申しあげます。

現在福生町の固定資産評価審査委員会委員さんは三名でございまして、笹本金右門氏、斎藤菊蔵氏、笹本益夫氏の三名でございまして、このうち笹本金右門氏が八月三十一日でひとりで任期満了となり、一期三年、三期、通算九九年の間重任をになつていただけたわけでござい

定章附録

います。しかしながらこのたび後進に道を譲られるという意思が強くござりますので、九九年のご努力に感謝申しあげ、田満引退をいただきまして、新人事に踏み切ったわけでござります。

さて後任といたしましてお手もとにご配付のとおり磯村武夫氏をお願いしようとするものでござります。磯村氏は経歴書のとおりいろいろの役職につかれました。また年令的に申しましてもあるいはご職業の建築という点から参りました。おけだし適人と考えまして、ご同意方をお願い申しあげた次第でござります。

何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご同意いただきますようお願い申しあげます。

○議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終了しました。これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） ご異議なしと認め、質疑を終ります。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第五十号についてはこれに同意することにご異議ありませんか。